発行元:新島村農業委員会事務局(新島村産業観光課内)☎(5)0284(直通)

だよ

畑を設け野菜などを育てていました。は、庭に『ナエバ』と称する小さな昭和の中頃まで新島の多くの家で

島の生活があまり豊かではなく十島の生活があまり豊かではなく十分な食料品が島に入ってこなかった時代、畑では主食になり現金収入も時代、畑では主食になり現金収入もの庭を耕し自給しようと考えたのではなく十分な食料品が島に入ってこなかったしょう。 う呼ばれていたのかもしれません。農作物の「苗を育てる場所」からそもとは、文字通り畑に植える

ます。 を楽しんでいる人達も いました。それでも都会から島への いました。それでも都会から島への が』のある家庭が少なくなってしま だ」のある家庭が少なくなってしま が」のある家庭が少なくなってしま が」のある家庭が少なくなってしま ので野菜作りを楽しんでいる人達も



▲ナエバのサツマイモ

うには、

、色々と手順があり、実を買い取ってもら

順があ

取り事業が行われて令和3年度の特別のおりません。新島村開

れましれ 精の実

のよ

▲ナエバの夏野菜

ても、

く様子を観察し、そしてそれを収穫ても、自分で植えた野菜が育ってゆ

2食べる喜びを経験することができ

かもしれません、期待しています。数年後には本格的に農業参加を志す農作業の楽しさに目覚めたあなたが 用してみてはいかがでしょに肥料を入れ、『ナエバ』・庭の片隅をほんの少し耕 ょう。

|地利用推進委員

横田

泰

半

竹夫

まず、椿の実を拾う。ことも必要か もしれません。 まず、椿の実を拾う。ことも必要か もしれません。

いく予定です。
おって世の中に販売されていた島と利島に納品され、既に大島と利島に納品され、既に大島と利島に納品され、現に大島と利島に納品され、現に大島と利島に対いまれた。

イフスタイルのひとつなのかもしれなく、豊かな生活を楽しむためのうやまれぬ食糧自給のための労働では、現代人にとって畑仕事は、やむに

ません。

は少なくなってしまいましたが、 は少なくなってしまいましたが、 ですれば、たとえば夏野菜 はかなど家族で食べるのには十分な 場所が必要なわけではありません。 ですエバ』を作るのにそれほど広い は少なくなってしまいましたが、 は少なくなってしまいましたが、

▲農協に持ち込まれた椿の実

たのではと考えています。人の雨が多く、日照時間が実をつけましたが、梅雨にまをつけましたが、梅雨にた理由として、冬から春にた理由として、冬から春にがは、様は大変多く咲き、 新島村農協まで問い合わせやってみたい、という方は来年度、椿の実の採取を

糖の実を拾ってきたら、 悪い実と良い実と選別しま がとれませんので、その時は は深取した実を乾かしてから は深取の対象にはなりま がとれませんので、その時は に採取した実を乾かしてから はなりましょう。また、 に採取した実を持込みましょう。 はなりまるも に採取した実を持込みましょう。 はなりまるも

島・式根島の

発目標」と訳されます。とは、「持続可能な開ました。「SDGs」く耳にするようになり ズ)」という言葉をよ(エス ディ ー ジ ー 最近、「SDGs

営生がではなどを多用する と「アグがずれるものを言い、 大学のではなどを多用いた大規でではなく、 ではないではなく、 ではなく、 ではない。 でものでもので、 でもので、 でもので

でいます。 農業に回帰しようとしまっています。現在、国際社会では既存の農業・食料・ は既存の農業・食料・ は既存の農業・食料・ は既存の農業・食料・ は既存の農業・食料・ は既存の農業・食料・

を担っています。 家族農業の形態は「S 島・式根島でみられる 際に日本の各地や新 のであるでかられる がにおいて大きな役割 を担っています。実 を担っています。実

石野

、会から「農地の利用方法について」のお知らせ

しとを言います。 畑農 」となっている土地とは、登記地 地目 のの

責務として求められていまて活用することが所有者のいった形で農地を農地とし貸して耕作してもらう、と 務が定められています。なくてはならないという義農地を荒れさせずに利用し農地を所有している皆様は農地を所有している皆様は して耕作してもらう、と自ら耕作をする、誰かに

【農地として活用する

のか、ということです。いうのがどのような状態 うのがどのような状態な悪地として活用する」とここで、問題となるのは

ません。 自分の土地なのだから、 自分の土地なのだから、 と思いますが、実は「農 と思いますが、実は「農 と思いますが、実は「農 と思いますが、実は「農 く」ことはどうでしょうか。めに、自分の畑に置いてお「廃車を倉庫として使うた昔から村内で良く見る

「農地」特に「農業」

こともしてはなりません。農地に将来的に影響が出る目的以外には利用できませいのであっても、農業のについては、たとえ自分のについては、たとえ自分のについては、たとえ自分のについては、たとえ自分のについては、たとえ自分の

てはいけないことになりまいうことは、農地法上やっ自分の畑に置いておく」と車を倉庫として使うために、車を倉庫として使うために、 す。はいけた

を を に有害な物質が広がってし に有害な物質が広がってし に有害な物質が広がってしまうと、 に有害な物質が含まれており、 を化学物質が含まれており、

う可能性もあるのです。それが出来なくなってしまりしたいと思ったときに、の農地を売ったり、貸したの ただきたいと思います。 置く行為は絶対にやめてい そのため、農地へ廃車を

したい場合】 【農地として以る 外の 利用

なお、 「農業振興地域」

> の 中でも 「農用地区域

ついて相談したいという場確認したい、農地の利用に「農業振興地域」かどうか自分の所有する農地が 合は、

新島村農業委員会事務局 (新島村役場2階

産業観光課農林係内)

FAX:5-1304 電 話:5-0284

まで、ご相談ください。